

【資料1】第6回通常総会の開催にあたってのご挨拶

認定NPO法人 ノーモア・ヒバクシャ記憶遺産を継承する会
代表理事 岩佐幹三

会員の皆様には、本日の総会にご参加いただき、ありがとうございます。

本会も発足から6年目を迎えて、会の活動も基礎固めは確立してきました。私はこの間、会員の皆様に対して、本当に申し訳ない、待たせてすみません、という気持ちで過してきました。本会の活動については「ノーモア・ヒバクシャ通信」でお知らせし、本年5月までに40号がお手元にお届けしてきました。でも、紙面やインターネットを通じてみるのと自分の目で見るのとでは、受け止め方が大きく異なってきます。母屋もまだ借家のままですから、活動の状況をつぶさにご覧いただく機会をつくれなかったことを申し訳なくことができますと思います。

ところで、承知のように、今私たちを取り巻く国際情勢に大きな変化が起きています。昨年7月7日には国連の軍縮委員会で「核兵器禁止条約」の制定を求める提案が、加盟国122カ国という大多数の国によって賛成確認されました。また12月には核廃絶をめざしていた国際的な組織、ICANがノーベル平和賞を受賞しました。広島・長崎の被爆から72年、被爆者の全国組織、日本被団協が結成されてから61年という、長い歳月を経て新しい平和への道が開かれたと考えることができる地点にまで到達しました。でもここで安心しているわけにはまいりません。核保有国や、被爆国でありながら我が国のようにそれに同調する国々は、「核抑止」論を盾にさまざまな妨害策を弄してこの変化を鎮静化させようとしています。

日本被団協が展開している「すべての政府に核兵器を禁止し、廃絶する条約の制定を求める」国際署名運動は、こうした妨害工作を封じ込め、「核兵器のない世界」の実現に向けて大きく道を開こうとするものです。

今日のこうした状況を踏まえて、私たちの会が果たしていく役割は何でしょう。原爆＝核兵器がいかに非人道的で許し難いか、人類の絶滅にもつながりかねない被害をもたらす兵器か、その実相を一人でも多くの人が自らの問題として受け止めて、周りの人々に伝えていく「継承」の課題を担うことだと考えます。

私は、本会の発足時に、会の役割そして成長・発展の3つの段階について申し上げたことがあります。第1段階を本会が掲げた「記憶遺産」、すなわち被爆者の体験集、日本被団協、各県被爆者組織の運動資料など基本的な資料の収集・整理にあたる基盤構築の段階、第2段階は第1段階を継続しつつ継承に重きを置いた段階、第3段階を国際的な普及の段階に、ホップ・ステップ・ジャンプの形で進めていこうと語ったように思います。

この5年間は、資料庫部会を中心とする皆さんの熱心で粘り強い努力によって、会の基礎づくりが積み重ねられてきました。また資料のデジタル・アーカイブ化に向け、広報・電子化部会などの取り組みも大きく貢献してきました。

私たちは、こうした基盤を踏まえて、第2段階の本格的な継承へとステップの歩をすす

めていきたいと思います。いよいよ会員の皆さまの出番の 때가訪れたと考えます

本日の議案書にもありますように、母屋である「継承センター」の設立提言が理事会でも承認されました。また認定NPO法人の資格も東京都から承認されました。こうした条件を活かしながら、本会の存在意義を市民・国民の中にどのように広げていくかが、これからの課題です。それには会員の皆さまの多種多様な力量を発揮していただくことが不可欠です。未来を切り開く道は数多くあると思います。外向けの活動を新たにごいっしょに考え、つくり出していきたいと思います。

会員の皆さまにとって、この会を「自分たちの会だ」とお考えいただける、成長をめざした会につくりあげていこうではありませんか。

以上